

1 本会議審議経過表

○平成五年九月十七日 金曜日

開会 午前十時一分

日程第 一 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

休憩 午前十時二分

再開 午後一時一分

日程第 二 会期の件

右の件は、九十日間とすることに決した。

散会 午後一時二分

○平成五年九月二十一日 火曜日

開会 午前十時一分

特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、科学技術振興に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る科学技術特別委員会、公害及び環境保全に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る環境特別委員会、災害に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る災害対策特別委員会、沖縄及

備

考

九・一七 衆議院会期議決

(九〇日間)

九・二一 開会式

び北方問題に関する対策樹立に資するため委員二十名から成る沖縄及び北方問題に関する特別委員会を設置することに全会一致をもって決し、政治改革に関する調査のため委員三十五名から成る政治改革に関する特別委員会、国会等の移転に関する調査を行うため委員十名から成る国会等の移転に関する特別委員会、地方分権の推進に関する調査のため委員二十名から成る地方分権に関する特別委員会、規制緩和に関する調査のため委員二十五名から成る規制緩和に関する特別委員会を設置することに決し、議長は、特別委員を指名した。

裁判官訴追委員予備員辞任の件

右の件は、星野朋市君の辞任を許可することに決した。

裁判官訴追委員予備員の選挙

右の選挙は、その手続を省略して議長の指名によること及び裁判官訴追委員予備員の職務を行う順序は議長に一任することに決し、議長は、武田邦太郎君を指名した。また、裁判官訴追委員予備員の職務を行う順序は、第二順位の大脇雅子君を第一順位に、第三順位の荒木清寛君を第二順位に、第五順位の磯村修君を第三順位に、武田邦太郎君を第四順位に、第四順位の有働正治君を第五順位とした。

休憩 午前十時五分

再開 午後四時一分

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、公害健康被害補償不服審査会委員に入山文郎君、電波監理審議会委員に猪瀬博君を任命したことを全会一致をもって承認又は同意することに決し、電波監理審議会

委員に佐藤昭一君を任命したことに同意することに決した。

日程第一 国務大臣の演説に関する件

細川内閣総理大臣は、所信について演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後四時二十六分

○平成五年九月二十四日 金曜日

開会 午前十時一分

日程第一 国務大臣の演説に関する件(第二日)

大河原太一郎君は、質疑をした。

休憩 午前十一時三十六分

再開 午後一時一分

休憩前に引き続き、鈴木和美君、鶴岡洋君、吉田之久君、立木洋君、片山虎之助君は、

それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散会 午後五時十分

(衆議院)

九・二二 国務大臣の演説

二二 演説に対する質疑

九・二五～二八 内閣総理大臣の海

外出張(国連総会)

(予算委員会)

衆議院 一〇・一、四、五、六

参議院 一〇・一、七、八、一二

○平成五年十月二十九日 金曜日

開会 午前十時一分

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、中央社会保険医療協議会委員に工藤敦夫君を任命することに同意することに決した。

日程第一 民間海外援助事業の推進のための物品の譲与に関する法律案（大蔵委員長提出）

右の議案は、大蔵委員長から趣旨説明があった後、全会一致をもって可決された。
散会 午前十時五分

○平成五年十一月五日 金曜日

開会 午前十時一分

日程第一 みなみまぐろの保存のための条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第二 航空業務に関する日本国とネパール王国との間の協定の締結について承認を
求めるの件（衆議院送付）

日程第三 日本国と中華人民共和国との間の航空運送協定を改正する議定書の締結につ

いて承認を求めるの件（衆議院送付）

右の三件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって承認することに決した。

日程第四 水俣病の認定業務の促進に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、環境特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第五 保健婦助産婦看護婦法の一部を改正する法律案（厚生委員長提出）

右の議案は、厚生委員長から趣旨説明があった後、全会一致をもって可決された。

日程第六 行政手続法案（内閣提出、衆議院送付）

日程第七 行政手続法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第八 一般職の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第九 特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一〇 防衛庁の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の五案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第六乃至第八は全会一致をもって可決、日程第九及び第一〇は可決された。

日程第一 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第二 検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

散会 午前十時二十四分

○平成五年十一月十二日 金曜日

開会 午前十時一分

北海道開発審議会委員の選挙

右の選挙は、その手続を省略して議長の名指にすることに決し、議長は、峰崎直樹君を指名した。

日程第一 特定中小企業者の新分野進出等による経済の構造的変化への適応の円滑化に関する臨時措置法案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第二 環境基本法案（内閣提出、衆議院送付）

日程第三 環境基本法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、環境特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

散会 午前十時九分

○平成五年十一月二十六日 金曜日

開会 午前十時一分

元議員野坂参三君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長発議により院議をもって弔詞をささげることに関し、議長は、弔詞を朗読した。

公職選挙法の一部を改正する法律案（閣法第一号）、衆議院議員選挙区画定審議会設置法案、政治資金規正法の一部を改正する法律案（閣法第三号）、政党助成法案、公職選挙法の一部を改正する法律案（参第三号）、政治資金規正法の一部を改正する法律案（参第四号）及び法人税法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、佐藤自治大臣、本院議員橋本敦君から順次趣旨説明があった後、坂野重信君が質疑をした。

休憩 午後零時二分

再開 午後一時十二分

休憩前に引き続き、久世公堯君、上野雄文君、上田耕一郎君がそれぞれ質疑をした。

日程第一 心身障害者対策基本法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、厚生委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

散会 午後三時四十九分

○平成五年十一月三十日 火曜日

開会 午後三時三十一分

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、原子力安全委員会委員に佐藤一男君、住田健二君、内藤奎爾君、科学技術会議議員に熊谷信昭君、公正取引委員会委員に植松敏君、公害健康被害補償不服審査会委員に入山文郎君、中央更生保護審査会委員に梅田晴亮君、堀雄君、社会保険審査会委員に古賀章介君、三橋昭男君、漁港審議会委員に齋藤禮次郎君、日本放送協会経営委員会委員に草柳大蔵君、中村紀伊君、中村桂子君、労働保険審査会委員に加藤繁夫君、川西

利興君を任命することに全会一致をもって同意することに決し、科学技術会議議員に大澤弘之君、公害健康被害補償不服審査会委員に加藤陸美君、運輸審議会委員に石山陽君、航空事故調査委員会委員に小林哲一君、日本放送協会経営委員会委員に松山公一君を任命することに同意することに決した。

日程第一 国務大臣の演説に関する件

藤井大蔵大臣は、財政について演説をした。

右に対し、岩崎純三君、風間昶君、林紀子君、斎藤文夫君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散会 午後六時十四分

○平成五年十二月十四日 火曜日

開会 午後零時一分

議長は、新たに当選した議員溝手顕正君を議院に紹介した後、同君を運輸委員に指名した。

日程第一 国務大臣の報告に関する件（ガット・ウルグアイ・ラウンド農業交渉について）

右の件は、畑農林水産大臣から報告があった後、北修二君、青木幹雄君、林紀子君がそれぞれ質疑をした。

歯科技工法の一部を改正する法律案（厚生委員長提出）

（衆議院）

一一・三〇 国務大臣の演説（財政）及び演説に対する質疑

（衆議院）

一一・三一 ガット・ウルグアイ・ラウンド農業交渉についての報告及び報告に対する質疑

右の議案は、日程に追加し、厚生委員長から趣旨説明があった後、全会一致をもって可決された。

散会 午後一時三十二分

○平成五年十二月十五日 水曜日

開会 午後十一時三十一分

平成五年度一般会計補正予算（第2号）

平成五年度特別会計補正予算（特第2号）

平成五年度政府関係機関補正予算（機第2号）

右の三案は、日程に追加し、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があって、討論の後、可決された。

日程第一 自転車等の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案（第二の議案は日程に追加）は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第一は全会一致をもって可決、日程追加の第二の議案は可決された。

平成五年度における国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例に関する法律案（内閣

（衆議院議決）

一一・八 平成五年度一般会計補正予

算（第2号）

平成五年度特別会計補正予

算（特第2号）

平成五年度政府関係機関補正

予算（機第2号）

提出、衆議院送付)

農業共済再保険特別会計の農業勘定における平成五年度の再保険金の支払財源の不足に対処するための特別措置に関する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の両案は、日程に追加し、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

散会 午後十一時五十四分

○平成六年一月二十一日 金曜日

開会 午後三時一分

元内閣総理大臣田中角榮君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。

日程第一 公職選挙法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第二 衆議院議員選挙区画定審議会設置法案(内閣提出、衆議院送付)

日程第三 政治資金規正法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第四 政党助成法案(内閣提出、衆議院送付)

右の四案は、政治改革に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、討論の後、記名投票をもって採決の結果、賛成一一八、反対一三〇にて否決された。

散会 午後四時十九分

一一・一五 衆議院会期延長議決

(四五日間)

公職選挙法の一部を改正する法律案

(關法第一号)

衆議院議員選挙区画定審議会設置法案

(關法第二号)

政治資金規正法の一部を改正する法律案

(關法第三号)

政党助成法案(關法第四号)

〔衆議院政治改革に関する調査特別委員会〕

一一・一六

可決

〔衆議院本会議〕

一一・一八

可決

○平成六年一月二十六日 水曜日

開会 午後一時四十一分

日程第一 公職選挙法の一部を改正する法律案外三件両院協議会の協議委員の選挙

右の選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、協議委員を指名した。

農林水産大臣畑英次郎君問責決議案（山本富雄君外二名発議）（委員会審査省略要求事件）

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、山本富雄君から趣旨説明があつて、討論の後、記名投票をもつて採決の結果、賛成一〇六、反対一三〇にて否決された。

休憩 午後二時四十分

再開するに至らなかつた。

○平成六年一月二十八日 金曜日

開会 午後一時一分

常任委員長辞任の件

右の件は、農林水産委員長石井一二二君の辞任を許可することに決した。

〔参議院政治改革に関する特別委員会〕

一・二〇 可決

〔参議院本会議〕

一・二二 否決

〔両院協議会〕

一・二九 成案を得る

公職選挙法の一部を改正する法律案
外三件両院協議会参議院協議委員

議長 平井卓志君

副議長 橋本敦君

坂野重信君

下稻葉耕吉君

下条進一郎君

関根則之君

松浦功君

村上正邦君

山本富雄君

青島幸男君

〔衆議院本会議〕

一・二九 成案可決

〔参議院本会議〕

一・二九 成案可決

常任委員長の選挙

右の選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、農林水産委員長に浦田勝君を指名した。

日程第一乃至第四〇の請願

地方分権の推進に関する請願（三件）

右の請願は、法務委員長外九委員長の報告を省略し、全会一致をもって各委員会決定のとおり採択することに決した。

休憩 午後一時三分

再開するに至らなかった。

○平成六年一月二十九日 土曜日

開会 午後五時三十一分

日程第一 公職選挙法の一部を改正する法律案両院協議会成案（衆議院送付）

日程第二 衆議院議員選挙区画定審議会設置法案両院協議会成案（衆議院送付）

日程第三 政治資金規正法の一部を改正する法律案両院協議会成案（衆議院送付）

日程第四 政党助成法案両院協議会成案（衆議院送付）

右の四案は、公職選挙法の一部を改正する法律案外三件両院協議会参議院協議委員長平井卓志君から両院協議会の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

議長は、今国会の議事を終了するに当たり挨拶をした。

散会 午後五時五十三分